

住宅用火災警報器を 設置しましょう

住宅用火災警報器は、火災が発生したときの「煙」や「熱」に反応し、警報音または音声で火災の危険を知らせるものです。既に、広報津などでもお知らせしていますが、新築住宅では、平成十八年六月一日から設置が必要となり、既存住宅でも平成二十年六月一日までには設置する必要があります。

先日、津市藤方の一一般住宅で火災報知器に関するこんな事例がありました。

高齢者の方が調理中のガスコンロの火を着けたままその場を離れたところ、備え付けてあった住宅用自動火災報知器が鳴りだしました。異常に気づいたこの方が急いで台所に戻ると、フライパンから火炎がでていたため、素早く水道水で消火し、幸いにも炒め物の食材が焦げただけで、火災には至りませんでした。もし、火災報知器がなければ、他へ延焼していたかも知れません。

今回、設置が義務化された住宅用火災警報器は、皆さんが就寝中でも火災の発生を知らせ

てくれる装置です。火災を早期に発見し、逃げ遅れを防止するため、是非皆様のご家庭にも、早期に設置されることをお勧めいたします。



住宅用火災警報器に関するお問い合わせは

津市消防本部予防課

電話254-0354へ

消防職員意見発表会を開催

二月二十七日、消防本部において、消防職員の資質向上と自己研鑽を図るため、「津市消防職員意見発表会」を実施しました。当日は発表会に選出された消防職員九名が「消防防災に関すること」をテーマに一人五分以内で、発表を行いました。

発表には、「日常業務の中で、時には自分の無力さに落胆することももあるけれど、何とかして人の命を救いたい」という熱い思いがストレートに伝わってくるものもあり、発表者一人一人の日頃の職務への使命感や思いやりがとてもしっかり感じられる内容でした。

最優秀賞に輝いた久居消防署久居署の澤剛寛消防士は「私たちは地域住民の生命・身体・財産を守るのが使命です。しかし、さらにもう一つ私は守るべき大切なものがあると考えます。それは災害で傷ついた人の心です」と、もう一つの使命の重要性を訴えました。澤消防士は、四月十四日に当市で開催される「第二十九回三重県消防職員意見発表会」に津市消防本部代表として出場しますので、皆様応援のほど、よろしくお願ひいたします。



熱い思いを伝える
澤剛寛消防士

中消防署西分署

救急訓練を実施

三月十三日、中消防署西分署において、三重県消防学校の救急II課程を修了した隊員を中心に救急訓練を実施しました。

訓練は、五十歳の男性が仕事中に胸が苦しくなり、救急要請したとの想定で行われ、疾患の病態を正しく理解し、容体変化を見逃さず、容体の変化に適切な処置が出来るかをテーマに、人形を使って本番さながらの救命処置を実践しました。

訓練に参加した隊員一同は、今後も命の重みを大切にし、救急活動を展開しようという決意を新たにしました。



訓練用の人形を使い救急訓練を行う
中消防署西分署隊員